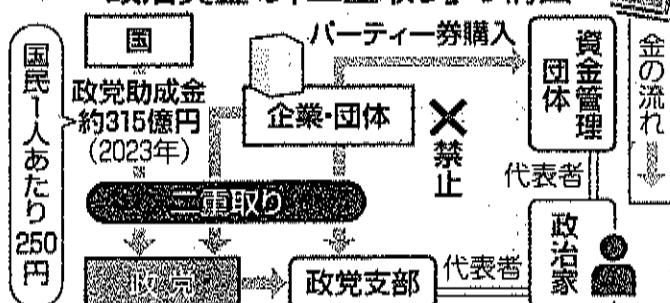


献金規制抜け穴大きく

政治資金の「二重取り」の構図



年代にかけてリクルート事件、共和汚職、佐川急便事件、ゼネコン汚職などが相次ぎ、企業から政治家への資金提供が問題視された。政治改革の目玉の一つとして、非自民の細川連立政

度の見直しを求める声が上がっている。

1980年代後半から90年代にかけてリクルート事件、共和汚職、佐川急便事件、ゼネコン汚職などが相次ぎ、企業から政治家への資金提供が問題視された。政治改革の目玉の一つとして、非自民の細川連立政

国民党派閥の政治資金パーティーを巡る裏金事件で、企業・団体献金の規制が改めて問われている。政党には企業や業界との癒着を防ぐために導入された「政党助成金」が支給される上、政治家が代表を務める政党支部が「抜け穴」となって禁止されたはずの企業・団体献金も流れる。いわば「二重取り」状態が続いてきたところに今回発覚した裏金事件。識者から制度の見直しを求める声が上がっている。

●面参照

権は94年、政党助成法を成立させた。金権腐敗政治と決別するため、政治資金規正法で政治家への企業献金を禁止する代わりに、国民の税金で政党へ活動資金を助成するものだった。

この時、5年後に政党へ

の企業献金のあり方についても見直すという付則が付

き、99年の政治資金規正法改正で、政治家個人の資金

管理団体への企業献金は禁止になった。だが政党や政党支部には引き続き献金ができるため、議員が代表者を務める政党支部が一気に増えた。

企業・団体からの献金はピーク時から大幅に減少したとはいえ、集金力には個人差が大きい。たとえば安

有力議員の一人、萩生田光一・前政調会長が代表を務める自民党東京都第24選挙区支部は昨年は約1400万円、一昨年は約4600万円の企業・団体献金を受けた。

政党助成金に詳しい立正

大の金子勝名誉教授は「政治の世界では小さな抜け道をつぶしておくる悪用されてしまう。これをきっかけに今の問題点を洗い出し、もう一回新しいシステムを考えていくことが一番大切な」と話した。

取るには、政党助成法上の政党要件を満たす必要がある。総額の半分を各政党の議員数、残り半分は得票数に応じて配分される。政治活動の自由を尊重し、使途の制限はない。2

023年の交付額は自民党159億1千万円、立憲民主党68億3200万円、日本維新の会33億5100万円、公明党28億6900万円、国民民主党1億7300万円など。23年までの累計支給総額は9千億円を超える。